

セーフティネット保証に係る提出書類について

< 中小企業信用保険法第2条第5項第5号（ロ）の規定による認定申請の場合 >

1、認定申請書

2、添付書類（ロ）（金融機関の印鑑が必要）（別紙資料）

3、売上等が確認できる書類

（上記「2.」の内容について）

（書類の例）

- ・申請者が作成した任意の資料（申請者の印鑑が必要）
- ※同一の資料が複数枚にわたる場合は、表紙のみ印鑑を押印してください。
- ・確定申告書（申請者の印鑑は不要）
 - ・税理士事務所が作成した書類（申請者の印鑑は不要）
 - ・会計事務所が作成した書類（申請者の印鑑は不要）

4、個人の場合は、確定申告書または許認可書等の写し（指定業種名が確認できる書類）

5、会社の場合は、商業登記簿謄本（インターネットでも可）

6、委任状（ロ）（金融機関が代理で申請する場合）